

給 与 費 明 細 書

1 特 別 職

区 分	職員数 (人)	給 与 費							共済費 (千円)	合 計 (千円)	備考	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給 率 (月分)	地域手当 (千円)	寒 冷 地 当 手 (千円)	その他の 当 (千円)	計 (千円)				
本年度	長 等	2		23,214	9,454 (2.95)			24	32,692	5,402	38,094	
	議 員	38	346,144		125,973 (2.95)				472,117	82,272	554,389	
	その他の 特別職	51	41,850	7,028	2,610			115	51,603	2,251	53,854	
	計	91	387,994	30,242	138,037			139	556,412	89,925	646,337	
前年度	長 等	2		24,214	9,454 (2.95)			67	33,735	5,332	39,067	
	議 員	38	346,144		125,973 (2.95)				472,117	82,272	554,389	
	その他の 特別職	51	41,817	7,028	2,610			115	51,570	2,231	53,801	
	計	91	387,961	31,242	138,037			182	557,422	89,835	647,257	
比 較	長 等			△ 1,000				△ 43	△ 1,043	70	△ 973	
	議 員											
	その他の 特別職		33						33	20	53	
	計		33	△ 1,000				△ 43	△ 1,010	90	△ 920	

2 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
本 年 度	(84) 13,009		56,488,988	42,128,671	98,617,659	19,791,355	118,409,014	
前 年 度	(86) 13,061		57,014,404	42,879,639	99,894,043	20,309,969	120,204,012	
比 較	(△ 2) △ 52		△ 525,416	△ 750,968	△ 1,276,384	△ 518,614	△ 1,794,998	

()内は、短時間勤務職員 (外数)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	初 任 給 調 整 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	単 身 赴 任 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	特 地 勤 務 手 当 (千円)	へ き 地 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	宿 日 直 当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)
		本 年 度	1,443,831	1,831,067	548,472	62,408	1,221,038	53,353	577,049	1,651	49,206	2,321,098	295,865
	前 年 度	1,471,279	1,843,722	544,875	67,883	1,195,043	55,561	577,046	1,890	51,847	2,307,708	295,869	14,458
	比 較	△ 27,448	△ 12,655	3,597	△ 5,475	25,995	△ 2,208	3	△ 239	△ 2,641	13,390	△ 4	284
職 員 手 当 の 内 訳	区 分	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	寒 冷 地 当 (千円)	義 務 教 育 特 別 手 当 (千円)	定 時 制 通 信 教 育 手 当 (千円)	産 業 教 育 手 当 (千円)	農 林 漁 業 普 及 指 導 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)	私 服 代 料 (千円)
	本 年 度	20,741	4,513	1,020,264	13,558,133	7,032,711	106,685	504,833	69,558	102,489	10,435	11,263,029	15,500
	前 年 度	20,824	4,567	1,031,249	13,710,679	7,123,858	108,848	506,128	68,485	104,727	9,776	11,748,044	15,273
	比 較	△ 83	△ 54	△ 10,985	△ 152,546	△ 91,147	△ 2,163	△ 1,295	1,073	△ 2,238	659	△ 485,015	227

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 525,416	給与改定に伴う 増 減 分			給与改定の状況 前年度 給与の改定率 0.00 %
		昇給に伴う 増 加 分	757,376		
		その他の増減分	△ 1,282,792	人 員 減 分 △ 251,546 新陳代謝等分 △ 1,031,246	
職員手当	△ 750,968	制度改正に伴う 増 減 分			
		その他の増減分	△ 750,968		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行政職	医療職(一)	医療職(二)	医療職(三)	研究職	福祉職	教育職(一)	教育職(二)	教育職(三)	公 安 職	技 能 労務職
平成25年 1月1日 現 在	平均給料 月 額 (円)	346,902	442,218	261,843	331,773	356,367	287,050	356,925	371,246	355,204	330,042	344,977
	平均給与 月 額 (円)	417,772	922,039	293,420	372,722	413,996	369,880	428,400	430,438	398,687	449,883	396,243
	平均年齢 (歳)	43.78	45.56	39.26	40.32	42.06	35.91	43.22	45.63	41.83	39.57	50.01
区 分		一 般 行政職	医療職(一)	医療職(二)	医療職(三)	研究職	福祉職	教育職(一)	教育職(二)	教育職(三)	公 安 職	技 能 労務職
平成24年 1月1日 現 在	平均給料 月 額 (円)	347,857	438,511	270,167	342,382	356,389	290,096	354,171	371,952	379,902	333,240	344,713
	平均給与 月 額 (円)	424,961	930,759	301,469	376,328	412,889	367,708	424,618	430,819	424,256	450,423	393,177
	平均年齢 (歳)	43.72	43.60	39.56	41.51	41.93	36.89	42.80	45.37	42.00	40.08	50.15

イ 初 任 給

区 分	一 般 行政職 (円)	医療職(一) (円)	医療職(二) (円)	医療職(三) (円)	研 究 職 (円)	福 祉 職 (円)	教育職(一) (円)	教育職(二) (円)	教育職(三) (円)	公 安 職 (円)	技 能 労務職 (円)
高 校 卒	144,500									172,000	146,700
大 学 卒	178,800	262,600	184,500	206,900	194,800	184,200	199,700	199,700	211,400	204,500	
区 分	国 の 制 度										
	行政職(一) (円)	医療職(一) (円)	医療職(二) (円)	医療職(三) (円)	研 究 職 (円)	福 祉 職 (円)			教育職(二) (円)	公安職(一) (円)	行政職(二) (円)
高 校 卒	140,100		140,300							161,500	137,200
大 学 卒	172,200	237,700	178,200	201,100	187,500	177,500			204,600	200,000	

ウ 級別職員数

区分	級	一行政般職		医療職(一)		医療職(二)		医療職(三)		研究職		福祉職		教育職(一)		教育職(二)		教育職(三)		公安職		技務能職	
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
平成 25年 1月 1日 現在	1 級	() 261	() 7.4	() 2	() 11.1	() 32	() 20.5	()	()	()	()	() 16	() 22.9	(5) 109	(55.6) 4.6	() 1	() 0.0	()	()	() 259	() 15.9	()	()
	2 級	() 302	() 8.6	() 3	() 16.7	() 36	() 23.1	() 10	() 17.5	() 62	() 31.0	() 26	() 37.1	(4) 2,104	(44.4) 90.1	(9) 4,324	(100.0) 87.8	() 1	() 16.7	() 306	() 18.8	()	()
	特2級													() 4	() 0.2	() 22	() 0.4						
	3 級	(66) 547	(100.0) 15.6	() 11	() 61.1	() 20	() 12.8	() 6	() 10.5	() 114	() 57.0	() 3	() 4.3	() 79	() 3.4	() 308	() 6.3	() 5	() 83.3	() 265	() 16.3	() 31	() 22.5
	4 級	() 961	() 27.3	() 2	() 11.1	() 15	() 9.6	() 3	() 5.3	() 24	() 12.0	() 16	() 22.9	() 39	() 1.7	() 271	() 5.5	()	()	() 405	() 24.8	() 107	() 77.5
	5 級	() 445	() 12.7			() 45	() 28.9	() 34	() 59.7	()	()	() 9	() 12.8					()	()	() 250	() 15.3		
	6 級	() 853	() 24.2			() 8	() 5.1	() 4	() 7.0			()	()							() 68	() 4.2		
	7 級	() 86	() 2.4			()	()	()	()											() 49	() 3.0		
	8 級	() 49	() 1.4																	() 16	() 1.0		
	9 級	() 14	() 0.4																	() 11	() 0.7		
	計	(66) 3,518	(100.0) 100.0	() 18	() 100.0	() 156	() 100.0	() 57	() 100.0	() 200	() 100.0	() 70	() 100.0	(9) 2,335	(100.0) 100.0	(9) 4,926	(100.0) 100.0	() 6	() 100.0	() 1,629	() 100.0	() 138	() 100.0

区分	級	一 般 職		医療職(一)		医療職(二)		医療職(三)		研 究 職		福 祉 職		教育職(一)		教育職(二)		教育職(三)		公 安 職		技 務 能 職	
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
平成 24年 1月 1日 現在	1 級	() 247	() 7.0	() 5	() 25.0	() 29	() 18.4	()	()	()	()	() 15	() 20.5	(3) 108	(27.3) 4.6	()	()	()	()	() 271	() 16.7	()	()
	2 級	() 278	() 7.9	() 2	() 10.0	() 38	() 24.1	() 8	() 14.0	() 63	() 32.2	() 29	() 39.7	(8) 2,135	(72.7) 90.2	(11) 4,344	(100.0) 87.7	() 1	() 14.3	() 292	() 18.0	()	()
	特 2 級													() 3	() 0.1	() 14	() 0.3						
	3 級	(63) 561	(100.0) 16.0	() 11	() 55.0	() 19	() 12.0	() 5	() 8.8	() 110	() 56.1	() 1	() 1.4	() 80	() 3.4	() 318	() 6.4	() 5	() 71.4	() 248	() 15.3	() 41	() 27.2
	4 級	() 1,005	() 28.6	() 2	() 10.0	() 13	() 8.2	() 1	() 1.7	() 21	() 10.7	() 14	() 19.2	() 40	() 1.7	() 276	() 5.6	() 1	() 14.3	() 414	() 25.6	() 110	() 72.8
	5 級	() 462	() 13.2			() 49	() 31.0	() 38	() 66.7	() 2	() 1.0	() 14	() 19.2					()	()	() 254	() 15.7		
	6 級	() 809	() 23.0			() 10	() 6.3	() 5	() 8.8			()	()							(1) 64	(100.0) 4.0		
	7 級	() 85	() 2.4			()	()	()	()											() 51	() 3.1		
	8 級	() 52	() 1.5																	() 16	() 1.0		
	9 級	() 13	() 0.4																	() 10	() 0.6		
計	(63) 3,512	(100.0) 100.0	() 20	() 100.0	() 158	() 100.0	() 57	() 100.0	() 196	() 100.0	() 73	() 100.0	(11) 2,366	(100.0) 100.0	(11) 4,954	(100.0) 100.0	() 7	() 100.0	(1) 1,620	(100.0) 100.0	() 151	() 100.0	

()内は、短時間勤務職員 (外数)

(級別の標準的な職務内容)

区 分	職務の級	標 準 的 な 職 務
一 般 行 政 職	1 級	定型的な業務を行う主事又は技師の職務
	2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務
	3 級	主任の職務
	4 級	主査又は副主査の職務
	5 級	1 本庁の課長補佐の職務 2 出先機関の課長の職務 3 副主幹の職務
	6 級	1 本庁の課長の職務 2 出先機関の長又は次長の職務 3 困難な業務を処理する本庁の課長補佐の職務 4 困難な業務を処理する出先機関の課長の職務 5 主幹の職務
	7 級	1 困難な業務を所掌する本庁の課長の職務 2 困難な業務を所掌する出先機関の長の職務 3 参事の職務
	8 級	1 本庁の部の次長の職務 2 極めて複雑かつ困難な業務を所掌する出先機関の長の職務
	9 級	1 会計管理者の職務 2 本庁の部長の職務

工 昇 給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種					
			一般行政職	小・中学校教育職	高等学校教育職	警 察 職	技能労務職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	13,093	3,518	4,926	2,335	1,629	138	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	10,401	3,109	3,977	1,817	1,361	137	
	号給数別内訳	1号給 (人)	113	36	52	11	13	1
		2号給 (人)	563	217	156	79	89	22
		3号給 (人)	295	63	97	46	86	3
		4号給 (人)	6,635	1,561	2,823	1,303	868	80
		5号給 (人)	1,335	1,119	144	40	1	31
		6号給 (人)	589	88	199	65	237	
		7号給 (人)	787	8	506	273		
		8号給 (人)	84	17			67	
比 率 (B) / (A) (%)	79.4	88.4	80.7	77.8	83.5	99.3		
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	13,147	3,512	4,954	2,366	1,620	151	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	10,621	3,110	4,121	1,850	1,393	147	
	号給数別内訳	1号給 (人)	134	27	61	13	32	1
		2号給 (人)	552	205	150	83	90	24
		3号給 (人)	305	62	117	47	78	1
		4号給 (人)	6,638	1,458	2,919	1,323	851	87
		5号給 (人)	1,472	1,240	151	44	3	34
		6号給 (人)	652	102	197	67	286	
		7号給 (人)	805	4	526	273	2	
		8号給 (人)	63	12			51	
比 率 (B) / (A) (%)	80.8	88.6	83.2	78.2	86.0	97.4		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)			
本 年 度	(0.975) 1.900	(1.125) 2.050	(2.100) 3.950	有	
前 年 度	(0.975) 1.900	(1.125) 2.050	(2.100) 3.950	有	
国 の 制 度	(0.975) 1.900	(1.125) 2.050	(2.100) 3.950	有	

()内は、再任用職員

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	28.7875	38.955	55.86	55.86	定年前早期退職 特 例 措 置 (2%~20%加算)	在職時の職位の高い順の60月について 職位ごと定められた額を合計した額を 調整額として支給する。
国 の 制 度 (支給率等)	28.7875	38.955	55.86	55.86	定年前早期退職 特 例 措 置 (2%~20%加算)	在職時の職位の高い順の60月について 職位ごと定められた額を合計した額を 調整額として支給する。

キ 地 域 手 当

支 給 対 象 地 域	県 下 全 域	東 京 都 特 別 区	大 阪 市	八 王 子 市、横 浜 市	水 戸 市	仙 台 市、静 岡 市	松 本 市	そ の 他 (医 師)
支 給 率 (%)	3.0	18.0	15.0	12.0	10.0	6.0	3.0	15.0
支 給 対 象 職 員 数 (人)	13,036	25	4	2	1	6	1	18
国 の 指 定 基 準 に 基 づ く 支 給 率 (%)	(甲府市) 6.0	18.0	15.0	12.0	10.0	6.0	3.0	15.0

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種				
		一般行政職	小・中学校教育職	高等学校教育職	警 察 職	技能労務職
給料総額に対する比率(%)	0.9	0.2	0.7	1.2	2.9	0.6
支給対象職員の比率(%) (25年1月1日現在)	33.0	11.9	32.4	35.4	82.6	29.8
代表的な特殊勤務手当の名称	医師診療実験従事手当 社会福祉業務従事手当 保健衛生業務従事手当 教員特殊業務手当 教育業務連絡指導手当 私服作業手当 警ら手当 夜間特殊作業手当					

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容					
扶養手当	同 じ						
住居手当	同 じ						
通勤手当	異 なる			国	本 県		
		交通機関	全額支給限度額	55,000円	55,000円		
			上記金額を超える場合の½加算額		55,000円を超える部分½加算		
			最高支給限度額	55,000円			
		交通用具使用			<自転車>	<二輪車(自転車を除く)>	<四輪車>
			5 km 未 満	2,000円	2,000円 (定額)	<ul style="list-style-type: none"> 片道5km未満 2,000円 片道5km以上(上限60km)は、5km毎の距離区分に応じ、二輪車の距離区分に対応する四輪車の最低の手当額を適用 (例) 片道5km以上10km未満の手当額 = 四輪車の片道5kmの手当額	<ul style="list-style-type: none"> 片道5km未満 3,000円 片道5km以上(上限81km)は、2km毎の距離区分に応じ、次の算定方法により算出 (例) 片道5km以上7km未満 6km×(定額) (定額) = 1kmに要する費用×通勤回数×2
			5 km 以上 10 km 未 満	4,100円			
		10 km 以 上	6,500円~24,500円				
		併用者	全額支給限度額	55,000円	交通機関利用部分、交通用具使用部分のそれぞれについて、上記算定方法により算出した額を合算した額		
			上記金額を超える場合の½加算額				
最高支給限度額	55,000円						
高速道路等利用		(国) 高速道路等利用料金の½を支給(上限20,000円) (県) 高速道路等利用料金の½を支給(上限無し)					
駐車場利用		(国) 無し (県) 月当たりの駐車利用料金の½を支給(上限3,000円)					

継続費についての平成23年度末までの支出額、平成24年度末までの支出額
及び平成25年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

(単位 千円)

款	項	事業名	全 体 計 画						平成23 年度末 までの 支出額	平成24 年度末 までの 支出額	平成25 年 度 支 出 予定額	平成25 年度末 までの 支 出 予定額	平成26 年 度 以 降 支 出 予定額	継続費 の総額 に対する 進捗 率 %	
			年度	年割額	左の財源内訳										一般 財源
					特定財源			国庫 支出金							
					県 債	その他	一般 財源								
2 総務費	6 防災費	消防学校 整備費	平成 25年度	1,422,457		1,066,000		356,457		1,422,457	1,422,457		46		
			平成 26年度	1,548,344		1,161,000		387,344				1,548,344			
			平成 27年度	91,142		68,000		23,142					91,142		
			計	3,061,943		2,295,000		766,943			1,422,457	1,422,457	1,639,486	46	
5 労働費	2 職訓業費	峡南高等技術 専門学校整備費	平成 25年度	111,243	34,749	62,000		14,494		111,243	111,243		38		
			平成 26年度	177,800	55,508	99,000		23,292				177,800			
			計	289,043	90,257	161,000		37,786			111,243	111,243	177,800	38	
7 商工費	1 商工費	ジュエリー ミュージアム 整備事業費	平成 24年度	81,530	35,751	32,000		13,779		81,530		81,530	30		
			平成 25年度	190,236	83,418	74,000		32,818			190,236	190,236		70	

			計	271,766	119,169	106,000		46,597		81,530	190,236	271,766		100	
10 教育費	4 高等学校費	中央高等学校 改築費	平成 23年度	114,687	631	84,000		30,056	95,792	114,687		114,687		5	
			平成 24年度	1,482,461	18,521	1,096,000		367,940		1,482,461		1,482,461		60	
			平成 25年度	178,131		132,000		46,131			178,131	178,131		7	
			平成 26年度	574,608		428,000		146,608					574,608		
			平成 27年度	123,152		91,000		32,152					123,152		
			計	2,473,039	19,152	1,831,000		622,887	95,792	1,597,148	178,131	1,775,279	697,760	72	
		東部地域総合制 高校建設事業費	平成 25年度	274,263		204,000		70,263				274,263	274,263		8
			平成 26年度	1,499,777	10,315	1,112,000		377,462					1,499,777		
			平成 27年度	359,409	33,367	253,000		73,042					359,409		
			平成 28年度	1,301,366	118,302	916,000		267,064					1,301,366		
			平成 29年度	21,891		16,000		5,891					21,891		
			計	3,456,706	161,984	2,501,000		793,722				274,263	274,263	3,182,443	8

債務負担行為で平成26年度以降にわたるものについての平成24年度末までの支出額の見込み及び平成25年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位 千円)

事 項	限 度 額	平成24年度末までの支出(見込)額		平成25年度以降の支出予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	
平成17年度に銀行その他の金融機関が山梨県土地開発公社に貸付けた事業資金の債務保証及び平成17年度公共事業用地の先行取得について山梨県土地開発公社と契約を締結	債務保証については16,500,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額 契約締結については1,000,000千円以内	平成17年度から平成24年度まで		平成25年度から平成27年度まで	債務保証については16,500,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額 契約締結については1,000,000千円以内	県 費
同 上 (平成19年度)	債務保証については14,300,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額 契約締結については1,000,000千円以内	平成19年度から平成24年度まで		平成25年度から平成29年度まで	債務保証については14,300,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額 契約締結については1,000,000千円以内	県 費

同 上 (平成20年度)	債務保証については 9,900,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額 契約締結については 1,000,000千円以内	平成20年度から平成24年度まで		平成25年度から平成30年度まで	債務保証については 9,900,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額 契約締結については 1,000,000千円以内	県 費
同 上 (平成21年度)	債務保証については 9,800,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額 契約締結については 1,000,000千円以内	平成21年度から平成24年度まで		平成25年度から平成31年度まで	債務保証については 9,800,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額 契約締結については 1,000,000千円以内	県 費
同 上 (平成22年度)	債務保証については 10,200,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額 契約締結については 1,000,000千円以内	平成22年度から平成24年度まで		平成25年度から平成32年度まで	債務保証については 10,200,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額 契約締結については 1,000,000千円以内	県 費

平成24年度に銀行その他の金融機関が山梨県土地開発公社に貸付けた事業資金の債務を保証	8,795,000 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	平成 24 年度中		平成25年度から平成34年度まで	8,795,000 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	県 費
同上 （平成25年度）	8,755,000 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額			平成25年度から平成26年度まで	8,755,000 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	県 費
電子申請受付共同事業について山梨県市町村総合事務組合と協定を締結	168,270	平成 24 年度中		平成25年度から平成29年度まで	168,270	県 費 168,270
自動車税納税通知書の印刷等について委託契約を締結	9,418			平成 26 年度	9,418	諸収入 500 県 費 8,918
防災新館整備等事業（P F I 事業）について契約を締結	20,000,000	平成22年度から平成24年度まで	1,376,742	平成25年度から平成39年度まで	11,506,438,675 円に金利及び物価の変動並びに国庫補助金の確定に伴う施設整備費割賦分の変更による増減額を加算した額	国庫支出金 県 債 県 費
県議会委員会室棟等解体工事について請負契約を締結	14,552			平成 26 年度	14,552	国庫支出金 4,190 県 費 10,362

県議会委員会室棟改築工事について請負契約を締結	628,561			平成 26 年度	628,561	県 債 県 費	471,000 157,561
東別館解体工事について請負契約を締結	3,539			平成 26 年度	3,539	県 費	3,539
防災行政無線に係る衛星通信機器の賃借について契約を締結	42,155	平成20年度から平成24年度まで	26,347	平成25年度から平成27年度まで	15,808	県 費	15,808
青い鳥福祉センターの管理について協定を締結	1,527,320	平成18年度から平成24年度まで	1,126,237	平成25年度から平成27年度まで	401,083	負担金 県 費	387,941 13,142
育精福祉センター成人寮の管理について協定を締結	37,316			平成25年度から平成29年度まで	37,316	県 費	37,316
抗インフルエンザウイルス薬の購入について契約を締結	100,329			平成 26 年度	100,329	県 費	100,329
平成24年度に銀行その他の金融機関が財団法人山梨県環境整備事業団に貸付けた事業資金について損失を受けた場合、その損失を補償	2,695,755 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	平成 24 年度中		平成25年度から平成36年度まで	2,695,755 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	県 費	
同上 （平成25年度）	2,376,815 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額			平成25年度から平成36年度まで	2,376,815 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	県 費	

平成6年度に農林漁業金融公庫が財団法人山梨県林業公社に融資した造林資金の損失補償	借入元本 583,917千円の 損失確定日における元利合計金額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行の日までの利率年11%に相当する利息	平成6年度から 平成24年度まで		平成25年度から 平成62年度まで	借入元本 583,917千円の 損失確定日における元利合計金額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行の日までの利率年11%に相当する利息	県費
同上 (平成7年度)	借入元本 531,100千円の 損失確定日における元利合計金額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行の日までの利率年11%に相当する利息	平成7年度から 平成24年度まで		平成25年度から 平成63年度まで	借入元本 531,100千円の 損失確定日における元利合計金額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行の日までの利率年11%に相当する利息	県費
同上 (平成8年度)	借入元本 526,260千円の 損失確定日における元利合計金額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行の日までの利率年11%に相当する利息	平成8年度から 平成24年度まで		平成25年度から 平成64年度まで	借入元本 526,260千円の 損失確定日における元利合計金額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行の日までの利率年11%に相当する利息	県費

<p>同 上 (平成9年度)</p>	<p>借入元本 448,954 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息</p>	<p>平成9年度から 平成24年度まで</p>		<p>平成25年度から 平成65年度まで</p>	<p>借入元本 448,954 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息</p>	<p>県 費</p>
<p>同 上 (平成10年度)</p>	<p>借入元本 379,030 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息</p>	<p>平成10年度から 平成24年度まで</p>		<p>平成25年度から 平成64年度まで</p>	<p>借入元本 379,030 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息</p>	<p>県 費</p>
<p>同 上 (平成11年度)</p>	<p>借入元本 236,197 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息</p>	<p>平成11年度から 平成24年度まで</p>		<p>平成25年度から 平成65年度まで</p>	<p>借入元本 236,197 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息</p>	<p>県 費</p>

同上 (平成12年度)	借入元本 251,254 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	平成12年度から 平成24年度まで		平成25年度から 平成66年度まで	借入元本 251,254 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	県 費
平成13年度に農林漁業金融公庫が 財団法人山梨県林業公社に融資し た農林漁業金融公庫資金の損失補 償	借入元本 555,631 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	平成13年度から 平成24年度まで		平成25年度から 平成67年度まで	借入元本 555,631 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	県 費
同上 (平成14年度)	借入元本 4,185,120 千 円 の損失確定日 における元利合計 金額並びに遅延 損害金に相当す る金額及び損失 確定日の翌日か ら補償履行の日 までの利率年11 %に相当する利 息	平成14年度から 平成24年度まで		平成25年度から 平成68年度まで	借入元本 4,185,120 千 円 の損失確定日 における元利合計 金額並びに遅延 損害金に相当す る金額及び損失 確定日の翌日か ら補償履行の日 までの利率年11 %に相当する利 息	県 費

同 上 (平成15年度)	借入元本 280,567 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	平成15年度から 平成24年度まで		平成25年度から 平成69年度まで	借入元本 280,567 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	県 費
同 上 (平成16年度)	借入元本 188,890 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	平成16年度から 平成24年度まで		平成25年度から 平成70年度まで	借入元本 188,890 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	県 費
同 上 (平成17年度)	借入元本 128,794 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	平成17年度から 平成24年度まで		平成25年度から 平成71年度まで	借入元本 128,794 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	県 費

同 上 (平成18年度)	借入元本 1,219,552 千 円 の損失確定日 における元利合計 金額並びに遅延 損害金に相当す る金額及び損失 確定日の翌日か ら補償履行の日 までの利率年11 %に相当する利 息	平成18年度から 平成24年度まで		平成25年度から 平成72年度まで	借入元本 1,219,552 千 円 の損失確定日 における元利合計 金額並びに遅延 損害金に相当す る金額及び損失 確定日の翌日か ら補償履行の日 までの利率年11 %に相当する利 息	県 費
同 上 (平成19年度)	借入元本 671,127 千円 の損失確定日 における元利合計 金額並びに遅延 損害金に相当す る金額及び損失 確定日の翌日か ら補償履行の日 までの利率年11 %に相当する利 息	平成19年度から 平成24年度まで		平成25年度から 平成73年度まで	借入元本 671,127 千円 の損失確定日 における元利合計 金額並びに遅延 損害金に相当す る金額及び損失 確定日の翌日か ら補償履行の日 までの利率年11 %に相当する利 息	県 費
同 上 (平成20年度)	借入元本 38,035 千 円 の損失確定日 における元利合計 金額並びに遅延 損害金に相当す る金額及び損失 確定日の翌日か ら補償履行の日 までの利率年11 %に相当する利 息	平成20年度から 平成24年度まで		平成25年度から 平成67年度まで	借入元本 38,035 千 円 の損失確定日 における元利合計 金額並びに遅延 損害金に相当す る金額及び損失 確定日の翌日か ら補償履行の日 までの利率年11 %に相当する利 息	県 費

平成21年度に株式会社日本政策金融公庫が財団法人山梨県林業公社に融資した株式会社日本政策金融公庫資金の損失補償	借入元本 37,273 千円 の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	平成21年度から 平成24年度まで		平成25年度から 平成67年度まで	借入元本 37,273 千円 の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	県 費
同 上 (平成22年度)	借入元本 34,032 千円 の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	平成22年度から 平成24年度まで		平成25年度から 平成67年度まで	借入元本 34,032 千円 の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	県 費
同 上 (平成23年度)	借入元本 22,631 千円 の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	平成23年度から 平成24年度まで		平成25年度から 平成67年度まで	借入元本 22,631 千円 の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	県 費

平成17年度に銀行その他の金融機関が財団法人山梨県林業公社に貸付けた事業資金について損失を受けた場合、その損失を補償	1,510,487千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	平成17年度から平成24年度まで		平成25年度から平成43年度まで	1,510,487千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	県費
同上 （平成18年度）	915,539千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	平成18年度から平成24年度まで		平成25年度から平成44年度まで	915,539千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	県費
国庫補助障害防止対策治山事業について請負契約を締結	125,977			平成26年度	125,977	国庫支出金 125,977
県内中小企業者等の燃料電池関連分野における新技術、新製品の研究開発事業（燃料電池関連産業集積・育成支援事業）に対し助成	30,000			平成25年度から平成26年度まで	30,000	県費 30,000
山梨県信用保証協会が、平成15年度に債務保証する経営支援緊急融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償	金融機関が経営支援緊急融資として総額32,000,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が、債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第	平成22年度から平成24年度まで		平成25年度から平成32年度まで	金融機関が経営支援緊急融資として総額32,000,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が、債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第	県費

	5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額の75%以内				5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額の75%以内	
山梨県信用保証協会が、平成16年度に債務保証する経営支援緊急融資、経営再生支援融資、資金繰り支援借換融資、一般保証により保証した経済変動対策融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償	金融機関が、経営支援緊急融資として総額10,000,000千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額1,000,000千円の範囲内で融資した資金、資金繰り支援借換融資として総額2,000,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額2,300,000千円の範囲内で融資した資金及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資として総額200,000千円の範囲内で融資し	平成22年度から平成24年度まで		平成25年度から平成33年度まで	金融機関が、経営支援緊急融資として総額10,000,000千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額1,000,000千円の範囲内で融資した資金、資金繰り支援借換融資として総額2,000,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額2,300,000千円の範囲内で融資した資金及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資として総額200,000千円の範囲内で融資し	県 費

	<p>た資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあっては一般保証により債務保証した場合に限る。）を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、経営支援緊急融資及び経営再生支援融資に係るものについては65%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資に係るものについては60%以内</p>				<p>た資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあっては一般保証により債務保証した場合に限る。）を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、経営支援緊急融資及び経営再生支援融資に係るものについては65%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資に係るものについては60%以内</p>	
--	--	--	--	--	--	--

<p>山梨県信用保証協会が、平成17年度に債務保証する経営支援緊急融資、経営再生支援融資、資金繰り支援借換融資、一般保証により保証した経済変動対策融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償</p>	<p>金融機関が、経営支援緊急融資として総額 7,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額 1,000,000 千円の範囲内で融資した資金、資金繰り支援借換融資として総額 2,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額 1,600,000 千円の範囲内で融資した資金及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資として総額 200,000 千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあっては一般保証によ</p>	<p>平成22年度から平成24年度まで</p>		<p>平成25年度から平成34年度まで</p>	<p>金融機関が、経営支援緊急融資として総額 7,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額 1,000,000 千円の範囲内で融資した資金、資金繰り支援借換融資として総額 2,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額 1,600,000 千円の範囲内で融資した資金及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資として総額 200,000 千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあっては一般保証によ</p>	<p>県 費</p>
---	---	-------------------------	--	-------------------------	---	------------

	り債務保証した場合に限る。)を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、経営支援緊急融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資に係るものについては60%以内				り債務保証した場合に限る。)を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、経営支援緊急融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資に係るものについては60%以内	
山梨県信用保証協会が、平成18年度に債務保証する経営支援緊急融資、経営再生支援融資、資金繰り支援借換融資、一般保証により保	金融機関が、経営支援緊急融資として総額6,000,000 千円	平成22年度から平成24年度まで		平成25年度から平成35年度まで	金融機関が、経営支援緊急融資として総額6,000,000 千円	県 費

<p>証した経済変動対策融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償</p>	<p>の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額 1,000,000 千円の範囲内で融資した資金、資金繰り支援借換融資として総額 1,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額 1,500,000 千円の範囲内で融資した資金及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資として総額 200,000 千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあっては一般保証により債務保証した場合に限る。）を行ったことによって生じた代</p>				<p>の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額 1,000,000 千円の範囲内で融資した資金、資金繰り支援借換融資として総額 1,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額 1,500,000 千円の範囲内で融資した資金及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資として総額 200,000 千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあっては一般保証により債務保証した場合に限る。）を行ったことによって生じた代</p>	
--	---	--	--	--	---	--

	位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、経営支援緊急融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資に係るものについては60%以内				位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、経営支援緊急融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資に係るものについては60%以内	
山梨県信用保証協会が、平成19年度に債務保証する経営支援緊急融資、経営再生支援融資、資金繰り支援借換融資、一般保証により保証した経済変動対策融資、雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資及び小規模企業サポー	金融機関が、経営支援緊急融資として総額3,000,000千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額	平成22年度から平成24年度まで		平成25年度から平成36年度まで	金融機関が、経営支援緊急融資として総額3,000,000千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額	県 費

<p>ト融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償</p>	<p>1,000,000 千円の範囲内で融資した資金、資金繰り支援借換融資として総額 1,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額 1,500,000 千円の範囲内で融資した資金、雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資として総額 200,000 千円の範囲内で融資した資金及び小規模企業サポート融資として総額 3,000,000 千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資においては一般保証により債務保証した場合に限る。また、平成19年</p>				<p>1,000,000 千円の範囲内で融資した資金、資金繰り支援借換融資として総額 1,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額 1,500,000 千円の範囲内で融資した資金、雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資として総額 200,000 千円の範囲内で融資した資金及び小規模企業サポート融資として総額 3,000,000 千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資においては一般保証により債務保証した場合に限る。また、平成19年</p>	
------------------------------------	---	--	--	--	---	--

	<p>10月1日以降にあっては責任共有制度の対象外として債務保証した場合に限る。)を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、経営支援緊急融資及び小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資に係るものについては60%以内</p>				<p>10月1日以降にあっては責任共有制度の対象外として債務保証した場合に限る。)を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、経営支援緊急融資及び小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資に係るものについては60%以内</p>	
--	--	--	--	--	--	--

<p>山梨県信用保証協会が、平成20年度に債務保証する資金繰り支援借換融資、経済変動対策融資及び小規模企業サポート融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償</p>	<p>金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額100,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額31,200,000千円の範囲内で融資した資金及び小規模企業サポート融資として総額3,400,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあつては経営安定関連保証又は原材料価格高騰対応等緊急保証により債務保証した場合を除く。また、責任共有制度の対象外として債務保証した場合に限る。）を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保</p>	<p>平成22年度から平成24年度まで</p>		<p>平成25年度から平成37年度まで</p>	<p>金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額100,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額31,200,000千円の範囲内で融資した資金及び小規模企業サポート融資として総額3,400,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあつては経営安定関連保証又は原材料価格高騰対応等緊急保証により債務保証した場合を除く。また、責任共有制度の対象外として債務保証した場合に限る。）を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保</p>	<p>県 費</p>
---	---	-------------------------	--	-------------------------	---	------------

	<p>険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、資金繰り支援借換融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内</p>				<p>険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、資金繰り支援借換融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内</p>	
<p>山梨県信用保証協会が、平成21年度に債務保証する資金繰り支援借換融資、経済変動対策融資及び小規模企業サポート融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償</p>	<p>金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額100,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額23,000,000千円の範囲内で融資した資金及び小規模企業サポート融資として総額2,000,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用</p>	<p>平成21年度から平成24年度まで</p>		<p>平成25年度から平成38年度まで</p>	<p>金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額100,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額23,000,000千円の範囲内で融資した資金及び小規模企業サポート融資として総額2,000,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用</p>	<p>県 費</p>

	保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあつては経営安定関連保証又は緊急保証により債務保証した場合を除く。また、責任共有制度の対象外として債務保証した場合に限る。）を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、資金繰り支援借換融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内				保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあつては経営安定関連保証又は緊急保証により債務保証した場合を除く。また、責任共有制度の対象外として債務保証した場合に限る。）を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、資金繰り支援借換融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内	
山梨県信用保証協会が、平成22年度に債務保証する資金繰り支援借換融資、経済変動対策融資及び小	金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額	平成22年度から平成24年度まで		平成25年度から平成39年度まで	金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額	県 費

<p>規模企業サポート融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償</p>	<p>200,000 千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額 17,000,000 千円の範囲内で融資した資金及び小規模企業サポート融資として総額 1,500,000 千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあつては経営安定関連保証又は景気対応緊急保証により債務保証した場合を除く。また、責任共有制度の対象外として債務保証した場合に限る。）を行ったことによつて生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した</p>				<p>200,000 千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額 17,000,000 千円の範囲内で融資した資金及び小規模企業サポート融資として総額 1,500,000 千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあつては経営安定関連保証又は景気対応緊急保証により債務保証した場合を除く。また、責任共有制度の対象外として債務保証した場合に限る。）を行ったことによつて生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した</p>	
---	---	--	--	--	---	--

	額のうち、資金繰り支援借換融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内				額のうち、資金繰り支援借換融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内	
山梨県信用保証協会が、平成23年度に債務保証する資金繰り支援借換融資、経済変動対策融資及び小規模企業サポート融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償	金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額100,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額15,000,000千円の範囲内で融資した資金及び小規模企業サポート融資として総額2,000,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあつては経営安定	平成23年度から平成24年度まで		平成25年度から平成40年度まで	金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額100,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額15,000,000千円の範囲内で融資した資金及び小規模企業サポート融資として総額2,000,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあつては経営安定	県 費

	<p>関連保証により債務保証した場合を除く。また、責任共有制度の対象外として債務保証した場合に限る。)を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、資金繰り支援借換融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内</p>				<p>関連保証により債務保証した場合を除く。また、責任共有制度の対象外として債務保証した場合に限る。)を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、資金繰り支援借換融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内</p>	
<p>山梨県信用保証協会が、平成24年度に債務保証する資金繰り支援借換融資、経済変動対策融資、小規模企業サポート融資、経営再生支援融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要作業施設の整備等に要する融資について損失を受けた場合、その損失</p>	<p>金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額500,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額</p>	<p>平成 24 年度中</p>		<p>平成25年度から平成41年度まで</p>	<p>金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額500,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額</p>	<p>県 費</p>

<p>額の一部を補償</p>	<p>11,000,000 千円の範囲内で融資した資金、小規模企業サポート融資として総額 4,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額 500,000 千円の範囲内で融資した資金及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資として総額 200,000 千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資については経営安定関連保証及び東日本大震災復興緊急保証により債務保証した場合を除く。）を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企</p>				<p>11,000,000 千円の範囲内で融資した資金、小規模企業サポート融資として総額 4,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額 500,000 千円の範囲内で融資した資金及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資として総額 200,000 千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資については経営安定関連保証及び東日本大震災復興緊急保証により債務保証した場合を除く。）を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企</p>	
----------------	---	--	--	--	---	--

	業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額（責任共有制度により債務保証した場合にあっては同条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額の80%相当額）のうち、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内				業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額（責任共有制度により債務保証した場合にあっては同条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額の80%相当額）のうち、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内	
山梨県信用保証協会が、平成25年度に債務保証する資金繰り支援借換融資、経済変動対策融資、小規模企業サポート融資、経営再生支援融資及び雇用促進等支援融資の	金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額500,000千円の範囲内で融資し			平成25年度から平成42年度まで	金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額500,000千円の範囲内で融資し	県 費

<p>うち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償</p>	<p>た資金、経済変動対策融資として総額 11,000,000 千円の範囲内で融資した資金、小規模企業サポート融資として総額 4,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額 500,000 千円の範囲内で融資した資金及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資として総額 200,000 千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資については経営安定関連保証及び東日本大震災復興緊急保証により債務保証した場合を除く。）を行っ</p>				<p>た資金、経済変動対策融資として総額 11,000,000 千円の範囲内で融資した資金、小規模企業サポート融資として総額 4,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額 500,000 千円の範囲内で融資した資金及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資として総額 200,000 千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資については経営安定関連保証及び東日本大震災復興緊急保証により債務保証した場合を除く。）を行っ</p>	
---	--	--	--	--	--	--

	たことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額（責任共有制度により債務保証した場合にあっては同条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額の80%相当額）のうち、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内				たことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額（責任共有制度により債務保証した場合にあっては同条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額の80%相当額）のうち、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内	
県内中小企業者等の成長分野における新技術、新製品の研究開発事業（産業振興事業）に対し助成	80,000			平成25年度から平成26年度まで	80,000	県費 80,000

平成11年度に勤労者が山梨県労働金庫から住宅建設のための資金を借受けた場合の利子補助	融資限度額 400,000千円の 年1.5%以内	平成12年度から 平成24年度まで	7,239	平成25年度から 平成26年度まで	融資残額の年 1.5%以内	県費
同上 (平成12年度)	融資限度額 400,000千円の 年1.5%以内	平成13年度から 平成24年度まで	2,594	平成25年度から 平成27年度まで	融資残額の年 1.5%以内	県費
同上 (平成13年度)	融資限度額 400,000千円の 年1.5%以内	平成14年度から 平成24年度まで	917	平成25年度から 平成28年度まで	融資残額の年 1.5%以内	県費
平成14年度に勤労者が中央労働金庫から住宅建設のための資金を借受けた場合の利子補助	融資限度額 400,000千円の 年1.5%以内	平成15年度から 平成24年度まで	129	平成25年度から 平成29年度まで	融資残額の年 1.5%以内	県費
中小企業人材開発センターの管理について協定を締結	67,254	平成24年度中	12,549	平成25年度から 平成28年度まで	54,705	県費 54,705
緊急離転職者訓練事業(介護福祉士養成コース)について委託契約を締結	26,460			平成26年度	26,460	国庫支出金 26,460
平成20年度に山梨県信用農業協同組合連合会等金融機関及び社団法人全国農地保有合理化協会が、財団法人山梨県農業振興公社に融資した事業資金の損失補償	392,700千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	平成20年度から 平成24年度まで		平成25年度から 平成30年度まで	392,700千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	県費
同上 (平成21年度)	380,500千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	平成21年度から 平成24年度まで		平成25年度から 平成31年度まで	380,500千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	県費

同上 (平成22年度)	327,992千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	平成22年度から 平成24年度まで		平成25年度から 平成32年度まで	327,992千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	県費
同上 (平成23年度)	313,790千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	平成23年度から 平成24年度まで		平成25年度から 平成33年度まで	313,790千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	県費
同上 (平成24年度)	285,793千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	平成24年度中		平成25年度から 平成34年度まで	285,793千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	県費
同上 (平成25年度)	280,793千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額			平成25年度から 平成35年度まで	280,793千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	県費
平成9年度融資に係る農業近代化 資金の利子補給	融資限度額 4,000,000千円 の年1.8%以内	平成10年度から 平成24年度まで	83,051	平成25年度から 平成29年度まで	融資残額の年 1.8%以内	県費
同上 (平成10年度)	融資限度額 4,000,000千円 の年1.45%以内	平成11年度から 平成24年度まで	80,044	平成25年度から 平成30年度まで	融資残額の年 1.45%以内	県費

同上 (平成11年度)	融資限度額 4,000,000 千円 の年1.85%以内	平成12年度から 平成24年度まで	95,060	平成25年度から 平成31年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成12年度)	融資限度額 4,000,000 千円 の年1.85%以内	平成13年度から 平成24年度まで	48,124	平成25年度から 平成32年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成13年度)	融資限度額 4,000,000 千円 の年1.85%以内	平成14年度から 平成24年度まで	41,001	平成25年度から 平成33年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成14年度)	融資限度額 4,000,000 千円 の年1.85%以内	平成15年度から 平成24年度まで	18,128	平成25年度から 平成34年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成15年度)	融資限度額 4,000,000 千円 の年1.85%以内	平成16年度から 平成24年度まで	10,137	平成25年度から 平成35年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成16年度)	融資限度額 4,000,000 千円 の年1.85%以内	平成17年度から 平成24年度まで	2,143	平成25年度から 平成36年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成17年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内	平成18年度から 平成24年度まで	3,752	平成25年度から 平成37年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成18年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内	平成19年度から 平成24年度まで	3,552	平成25年度から 平成38年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成19年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内	平成20年度から 平成24年度まで	642	平成25年度から 平成39年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成20年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内	平成21年度から 平成24年度まで	3,631	平成25年度から 平成40年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費

同上 (平成21年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内	平成22年度から 平成24年度まで	6,571	平成25年度から 平成41年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成22年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内	平成23年度から 平成24年度まで	1,819	平成25年度から 平成42年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成23年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内	平成24年度中	648	平成25年度から 平成43年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成24年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内			平成25年度から 平成44年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成25年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内			平成26年度から 平成45年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
平成11年度融資に係る農業近代化 資金のうち、農業後継者、青年農 業士、畜産公害防止者、生産調整 推進対策事業者及び高品質果実施 設栽培等事業者に対する利子補給	融資限度額 1,008,000 千円 の年0.7%以内	平成12年度から 平成24年度まで	1,169	平成25年度から 平成31年度まで	融資残額の年 0.7%以内	県費
同上 (平成12年度)	融資限度額 1,008,000 千円 の年0.7%以内	平成13年度から 平成24年度まで	147	平成25年度から 平成32年度まで	融資残額の年 0.7%以内	県費
平成13年度融資に係る農業近代化 資金のうち、畜産公害防止者、生 産調整推進対策事業者、新規就農 者及び認定農業者に対する利子補 給	融資限度額 1,008,000 千円 の年0.7%以内	平成14年度から 平成24年度まで	2,812	平成25年度から 平成33年度まで	融資残額の年 0.7%以内	県費
同上 (平成14年度)	融資限度額 1,008,000 千円 の年0.7%以内	平成15年度から 平成24年度まで	1,235	平成25年度から 平成34年度まで	融資残額の年 0.7%以内	県費

平成15年度融資に係る農業近代化資金のうち、畜産公害防止者、生産調整対策事業者、新規就農者及び認定農業者に対する利子補給	融資限度額 1,008,000 千円 の年 0.7%以内	平成16年度から 平成24年度まで	1,724	平成25年度から 平成35年度まで	融資残額の年 0.7%以内	県 費
同 上 (平成16年度)	融資限度額 1,008,000 千円 の年 0.7%以内	平成17年度から 平成24年度まで	141	平成25年度から 平成36年度まで	融資残額の年 0.7%以内	県 費
同 上 (平成17年度)	融資限度額 320,000 千円の 年 0.7%以内	平成18年度から 平成24年度まで	604	平成25年度から 平成37年度まで	融資残額の年 0.7%以内	県 費
平成18年度融資に係る農業近代化資金のうち、認定農業者に対する利子補給	融資限度額 200,000 千円の 年 0.1%以内	平成19年度から 平成24年度まで	281	平成25年度から 平成38年度まで	融資残額の年 0.1%以内	県 費
同 上 (平成19年度)	融資限度額 200,000 千円の 年 0.1%以内	平成20年度から 平成24年度まで	7	平成25年度から 平成39年度まで	融資残額の年 0.1%以内	県 費
同 上 (平成20年度)	融資限度額 100,000 千円の 年 0.1%以内	平成21年度から 平成24年度まで	70	平成25年度から 平成40年度まで	融資残額の年 0.1%以内	県 費
同 上 (平成21年度)	融資限度額 100,000 千円の 年 0.1%以内	平成22年度から 平成24年度まで	50	平成25年度から 平成41年度まで	融資残額の年 0.1%以内	県 費
同 上 (平成22年度)	融資限度額 200,000 千円の 年 0.1%以内	平成23年度から 平成24年度まで	42	平成25年度から 平成42年度まで	融資残額の年 0.1%以内	県 費
同 上 (平成23年度)	融資限度額 200,000 千円の 年 0.1%以内	平成 24 年度中	21	平成25年度から 平成43年度まで	融資残額の年 0.1%以内	県 費
平成24年度融資に係る農業災害対策資金の利子補助	融資限度額 100,000 千円の 年 1.0%以内			平成25年度から 平成29年度まで	融資残額の年 1.0%以内	県 費

同上 (平成25年度)	融資限度額 100,000千円の 年1.0%以内			平成26年度から 平成30年度まで	融資残額の年 1.0%以内	県費
平成11年度融資に係る農村住宅資金の利子補給	融資限度額 1,100,000千円の 年1.75%以内	平成12年度から 平成24年度まで	25,701	平成25年度から 平成26年度まで	融資残額の年 1.75%以内	県費
同上 (平成12年度)	融資限度額 1,100,000千円の 年1.75%以内	平成13年度から 平成24年度まで	12,027	平成25年度から 平成27年度まで	融資残額の年 1.75%以内	県費
同上 (平成13年度)	融資限度額 1,100,000千円の 年1.75%以内	平成14年度から 平成24年度まで	11,242	平成25年度から 平成28年度まで	融資残額の年 1.75%以内	県費
同上 (平成14年度)	融資限度額 1,100,000千円の 年1.75%以内	平成15年度から 平成24年度まで	2,740	平成25年度から 平成29年度まで	融資残額の年 1.75%以内	県費
同上 (平成15年度)	融資限度額 1,100,000千円の 年1.75%以内	平成16年度から 平成24年度まで	1,074	平成25年度から 平成30年度まで	融資残額の年 1.75%以内	県費
同上 (平成16年度)	融資限度額 1,100,000千円の 年1.75%以内	平成17年度から 平成24年度まで	376	平成25年度から 平成31年度まで	融資残額の年 1.75%以内	県費
同上 (平成24年度)	融資限度額 100,000千円の 年1.75%以内			平成25年度から 平成39年度まで	融資残額の年 1.75%以内	県費
同上 (平成25年度)	融資限度額 100,000千円の 年1.75%以内			平成26年度から 平成40年度まで	融資残額の年 1.75%以内	県費
平成24年度融資に係る農業経営改善資金の利子補給	融資限度額 100,000千円の 年1.75%以内			平成25年度から 平成34年度まで	融資残額の年 1.75%以内	県費

同上 (平成25年度)	融資限度額 100,000 千円の 年 1.75%以内			平成26年度から 平成35年度まで	融資残額の年 1.75%以内	県 費	
平成12年度融資に係る中山間地域 活性化資金の利子補給	融資限度額 800,000 千円の 年 1.8%以内	平成13年度から 平成24年度まで	2,748	平成25年度から 平成37年度まで	融資残額の年 1.8%以内	諸収入 県 費	1/10 9/10
同上 (平成13年度)	融資限度額 500,000 千円の 年 1.8%以内	平成14年度から 平成24年度まで	4,577	平成25年度から 平成38年度まで	融資残額の年 1.8%以内	諸収入 県 費	1/10 9/10
同上 (平成24年度)	融資限度額 100,000 千円の 年 1.8%以内			平成25年度から 平成49年度まで	融資残額の年 1.8%以内	県 費	
同上 (平成25年度)	融資限度額 100,000 千円の 年 1.8%以内			平成26年度から 平成50年度まで	融資残額の年 1.8%以内	県 費	
平成7年度融資に係る農業経営基 盤強化資金の利子補助	融資限度額 1,160,000 千円 の年0.25%以内	平成8年度から 平成24年度まで	16,858	平成25年度から 平成32年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県 費	
同上 (平成8年度)	融資限度額 1,800,000 千円 の年0.25%以内	平成9年度から 平成24年度まで	25,468	平成25年度から 平成33年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県 費	
同上 (平成9年度)	融資限度額 1,500,000 千円 の年0.25%以内	平成10年度から 平成24年度まで	7,361	平成25年度から 平成34年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県 費	
同上 (平成10年度)	融資限度額 1,500,000 千円 の年 0.4%以内	平成11年度から 平成24年度まで	11,138	平成25年度から 平成35年度まで	融資残額の年 0.4%以内	県 費	
同上 (平成11年度)	融資限度額 1,500,000 千円 の年0.55%以内	平成12年度から 平成24年度まで	13,254	平成25年度から 平成36年度まで	融資残額の年 0.55%以内	県 費	

同上 (平成12年度)	融資限度額 1,500,000 千円 の年0.25%以内	平成13年度から 平成24年度まで	2,096	平成25年度から 平成37年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成13年度)	融資限度額 1,500,000 千円 の年0.25%以内	平成14年度から 平成24年度まで	2,954	平成25年度から 平成38年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成14年度)	融資限度額 1,500,000 千円 の年0.25%以内	平成15年度から 平成24年度まで	603	平成25年度から 平成39年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成15年度)	融資限度額 1,500,000 千円 の年0.25%以内	平成16年度から 平成24年度まで	4,261	平成25年度から 平成40年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成16年度)	融資限度額 1,500,000 千円 の年0.25%以内	平成17年度から 平成24年度まで	1,043	平成25年度から 平成41年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成17年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年0.25%以内	平成18年度から 平成24年度まで	1,725	平成25年度から 平成42年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成18年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年0.25%以内	平成19年度から 平成24年度まで	484	平成25年度から 平成43年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成19年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年0.25%以内	平成20年度から 平成24年度まで	1,029	平成25年度から 平成44年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成20年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年0.25%以内	平成21年度から 平成24年度まで	2,082	平成25年度から 平成45年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成21年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年0.25%以内	平成22年度から 平成24年度まで	2,810	平成25年度から 平成46年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費

同上 (平成22年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年0.25%以内	平成23年度から 平成24年度まで	835	平成25年度から 平成47年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費	
同上 (平成23年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年0.25%以内	平成24年度中	73	平成25年度から 平成48年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費	
平成14年度融資に係る農業経営負担軽減支援資金の利子補給	融資限度額 300,000 千円の 年1.95%以内	平成15年度から 平成24年度まで	513	平成25年度から 平成29年度まで	融資残額の年 1.95%以内	諸収入 県費	1/10 9/10
同上 (平成24年度)	融資限度額 100,000 千円の 年1.95%以内			平成25年度から 平成39年度まで	融資残額の年 1.95%以内	県費	
同上 (平成25年度)	融資限度額 100,000 千円の 年1.95%以内			平成26年度から 平成40年度まで	融資残額の年 1.95%以内	県費	
平成12年度に(株)山梨食肉流通センターが、銀行その他の金融機関から借受けた食肉衛生処理施設整備資金の元金及び利子の補助	1,018,454	平成13年度から 平成24年度まで	713,371	平成25年度から 平成26年度まで	106,084	県費	106,084
同上 (平成13年度)	378,909	平成14年度から 平成24年度まで	280,976	平成25年度から 平成27年度まで	67,390	県費	67,390
八ヶ岳牧場の管理について協定を締結	951,953	平成23年度から 平成24年度まで	377,267	平成25年度から 平成27年度まで	574,686	財産収入 諸収入 県費	101,544 10,422 462,720
平成24年度に融資する大家畜特別支援資金の利子補給	融資限度額 18,000 千円の 年0.26%以内			平成25年度から 平成37年度まで	融資残額の年 0.26%以内	県費	
国庫補助農地防災事業(中山間地域総合農地防災事業)について請負契約を締結	133,000			平成26年度	133,000	負担金 国庫支出金 県債 県費	22,610 73,150 33,000 4,240

平成17年度に銀行その他の金融機関が山梨県住宅供給公社に貸付けた事業資金について損失を受けた場合、その損失を補償	4,501,605 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	平成17年度から平成24年度まで		平成25年度から平成26年度まで	4,501,605 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	県費
同上 （平成18年度）	3,672,995 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	平成18年度から平成24年度まで		平成25年度から平成27年度まで	3,672,995 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	県費
同上 （平成19年度）	3,816,848 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	平成19年度から平成24年度まで		平成25年度から平成28年度まで	3,816,848 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	県費
同上 （平成20年度）	3,601,698 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	平成20年度から平成24年度まで		平成25年度から平成29年度まで	3,601,698 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	県費
同上 （平成21年度）	3,092,903 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	平成21年度から平成24年度まで		平成25年度から平成30年度まで	3,092,903 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	県費
同上 （平成22年度）	3,067,986 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	平成22年度から平成24年度まで		平成25年度から平成31年度まで	3,067,986 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	県費

同上 (平成23年度)	3,068,657 千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額	平成23年度から平成24年度まで		平成25年度から平成32年度まで	3,068,657 千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額	県費
同上 (平成24年度)	3,057,428 千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額	平成24年度中		平成25年度から平成33年度まで	3,057,428 千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額	県費
同上 (平成25年度)	3,039,744 千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額			平成25年度から平成34年度まで	3,039,744 千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額	県費
平成11年度融資に係る個人住宅建設資金の利子補給	融資限度額 840,000 千円の利率年1.5%以内	平成11年度から平成24年度まで	11,330	平成25年度から平成26年度まで	融資残額の利率年1.5%以内	諸収入
同上 (平成12年度)	融資限度額 840,000 千円の利率年1.5%以内	平成12年度から平成24年度まで	6,689	平成25年度から平成27年度まで	融資残額の利率年1.5%以内	諸収入
同上 (平成13年度)	融資限度額 840,000 千円の利率年1.5%以内	平成13年度から平成24年度まで	1,295	平成25年度から平成28年度まで	融資残額の利率年1.5%以内	諸収入
同上 (平成14年度)	融資限度額 840,000 千円の利率年1.5%以内	平成14年度から平成24年度まで	804	平成25年度から平成29年度まで	融資残額の利率年1.5%以内	諸収入

同上 (平成15年度)	融資限度額 840,000千円の 利率年1.5%以内	平成15年度から 平成24年度まで	1,589	平成25年度から 平成30年度まで ただし、改修住宅については、 平成25年度まで	融資残額の利率 年1.5%以内	諸収入
一般国道140号万力トンネル(仮称)新設工事(山梨市)について請負契約を締結	1,600,000			平成25年度から 平成26年度まで	1,600,000	国庫支出金 880,000 県債 648,000 県費 72,000
一般国道140号荒神山トンネル(仮称)新設工事(山梨市)について請負契約を締結	400,000			平成26年度	400,000	国庫支出金 220,000 県債 162,000 県費 18,000
一般国道140号道路改良工事1工区(山梨市)について請負契約を締結	200,000			平成26年度	200,000	国庫支出金 110,000 県債 81,000 県費 9,000
一般国道140号道路改良工事2工区(山梨市)について請負契約を締結	200,000			平成26年度	200,000	国庫支出金 110,000 県債 81,000 県費 9,000
一般国道140号万力トンネル(仮称)設備工事(山梨市)について請負契約を締結	600,000			平成26年度	600,000	国庫支出金 330,000 県債 243,000 県費 27,000
一般国道140号万力トンネル(仮称)舗装工事(山梨市)について請負契約を締結	400,000			平成26年度	400,000	国庫支出金 220,000 県債 162,000 県費 18,000
一般国道140号道路改良工事(甲府市)について請負契約を締結	100,000			平成26年度	100,000	国庫支出金 55,000 県債 40,000 県費 5,000
一般国道137号新倉トンネル(仮称)設備工事(富士吉田市、南都留郡富士河口湖町)について請負契約を締結	1,000,000			平成26年度	1,000,000	国庫支出金 650,000 県債 315,000 県費 35,000

一般国道 137 号新倉トンネル（仮称）舗装工事（富士吉田市、南都留郡富士河口湖町）について請負契約を締結	300,000			平成 26 年度	300,000	国庫支出金 195,000 県 債 94,000 県 費 11,000
一般国道 139 号道路改良工事（大月市）について請負契約を締結	150,000			平成 26 年度	150,000	国庫支出金 97,500 県 債 47,000 県 費 5,500
一般国道 139 号上和田トンネル（仮称）新設工事（大月市）について請負契約を締結	500,000			平成26年度から 平成27年度まで	500,000	国庫支出金 275,000 県 債 202,000 県 費 23,000
一般国道 139 号松姫トンネル（仮称）設備工事（大月市、北都留郡小菅村）について請負契約を締結	800,000			平成 26 年度	800,000	国庫支出金 520,000 県 債 252,000 県 費 28,000
一般国道 139 号松姫トンネル（仮称）舗装工事（大月市、北都留郡小菅村）について請負契約を締結	400,000			平成 26 年度	400,000	国庫支出金 260,000 県 債 126,000 県 費 14,000
一般国道 300 号道路改良工事（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結	150,000			平成 26 年度	150,000	国庫支出金 97,500 県 債 47,000 県 費 5,500
一般国道 358 号道路改良工事（甲府市）について請負契約を締結	50,000			平成 26 年度	50,000	国庫支出金 32,500 県 債 15,000 県 費 2,500
一般国道 411 号道路改良工事 1 工区（甲州市）について請負契約を締結	100,000			平成 26 年度	100,000	国庫支出金 65,000 県 債 31,000 県 費 4,000
一般国道 411 号道路改良工事 2 工区（甲州市）について請負契約を締結	150,000			平成 26 年度	150,000	国庫支出金 97,500 県 債 47,000 県 費 5,500
一般国道 411 号道路改良工事 3 工区（甲州市）について請負契約を締結	100,000			平成 26 年度	100,000	国庫支出金 65,000 県 債 31,000 県 費 4,000

一般国道 411 号上萩原 1 号トンネル（仮称）新設工事（甲州市）について請負契約を締結	350,000			平成 26 年度	350,000	国庫支出金 227,500 県債 110,000 県費 12,500
一般国道 411 号電線共同溝工事（甲州市）について請負契約を締結	100,000			平成 26 年度	100,000	国庫支出金 65,000 県債 31,000 県費 4,000
一般国道 411 号道路改良工事 1 工区（甲府市）について請負契約を締結	70,000			平成 26 年度	70,000	国庫支出金 45,500 県債 22,000 県費 2,500
一般国道 411 号道路改良工事 2 工区（甲府市）について請負契約を締結	150,000			平成 26 年度	150,000	国庫支出金 97,500 県債 47,000 県費 5,500
一般国道 139 号道路改良工事（北都留郡小菅村）について請負契約を締結	100,000			平成 26 年度	100,000	国庫支出金 45,000 県債 49,000 県費 6,000
一般国道 411 号道路改良工事（北都留郡丹波山村）について請負契約を締結	50,000			平成 26 年度	50,000	国庫支出金 22,500 県債 24,000 県費 3,500
主要地方道富士川身延線道路改良工事（南巨摩郡南部町）について請負契約を締結	150,000			平成 26 年度	150,000	国庫支出金 97,500 県債 47,000 県費 5,500
主要地方道富士川身延線道路改良工事 1 工区（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結	200,000			平成 26 年度	200,000	国庫支出金 130,000 県債 63,000 県費 7,000
主要地方道上野原丹波山線道路改良工事 1 工区（上野原市）について請負契約を締結	100,000			平成 26 年度	100,000	国庫支出金 65,000 県債 31,000 県費 4,000
主要地方道上野原丹波山線道路改良工事 2 工区（上野原市）について請負契約を締結	100,000			平成 26 年度	100,000	国庫支出金 65,000 県債 31,000 県費 4,000

主要地方道河口湖精進線道路改良工事（南都留郡富士河口湖町）について請負契約を締結	150,000			平成 26 年度	150,000	国庫支出金 97,500 県 債 47,000 県 費 5,500
主要地方道四日市場上野原線道路改良工事 1 工区（上野原市）について請負契約を締結	50,000			平成 26 年度	50,000	国庫支出金 32,500 県 債 15,000 県 費 2,500
主要地方道四日市場上野原線道路改良工事 2 工区（上野原市）について請負契約を締結	60,000			平成 26 年度	60,000	国庫支出金 27,000 県 債 29,000 県 費 4,000
主要地方道甲府昇仙峡線道路改良工事（甲府市）について請負契約を締結	200,000			平成 26 年度	200,000	国庫支出金 90,000 県 債 99,000 県 費 11,000
主要地方道市川三郷身延線道路改良工事（西八代郡市川三郷町）について請負契約を締結	150,000			平成 26 年度	150,000	国庫支出金 67,500 県 債 74,000 県 費 8,500
主要地方道富士川身延線道路改良工事 2 工区（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結	200,000			平成 26 年度	200,000	国庫支出金 90,000 県 債 99,000 県 費 11,000
主要地方道富士川身延線道路改良工事 3 工区（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結	200,000			平成 26 年度	200,000	国庫支出金 90,000 県 債 99,000 県 費 11,000
主要地方道上野原丹波山線道路改良工事 1 工区（北都留郡小菅村）について請負契約を締結	50,000			平成 26 年度	50,000	国庫支出金 22,500 県 債 24,000 県 費 3,500
主要地方道上野原丹波山線道路改良工事 2 工区（北都留郡小菅村）について請負契約を締結	50,000			平成 26 年度	50,000	国庫支出金 22,500 県 債 24,000 県 費 3,500
主要地方道北杜八ヶ岳公園線道路改良工事（北杜市）について請負契約を締結	250,000			平成 26 年度	250,000	国庫支出金 112,500 県 債 123,000 県 費 14,500

主要地方道大月上野原線道路改良工事（大月市）について請負契約を締結	50,000			平成 26 年度	50,000	国庫支出金 22,500 県債 24,000 県費 3,500
主要地方道甲府山梨線道路改良工事（甲府市）について請負契約を締結	100,000			平成 26 年度	100,000	国庫支出金 45,000 県債 49,000 県費 6,000
一般県道塩山停車場大菩薩嶺線道路改良工事 1 工区（甲州市）について請負契約を締結	70,000			平成 26 年度	70,000	国庫支出金 45,500 県債 22,000 県費 2,500
一般県道塩山停車場大菩薩嶺線道路改良工事 2 工区（甲州市）について請負契約を締結	60,000			平成 26 年度	60,000	国庫支出金 27,000 県債 29,000 県費 4,000
一般県道平林青柳線道路改良工事（南巨摩郡富士川町）について請負契約を締結	100,000			平成 26 年度	100,000	国庫支出金 65,000 県債 31,000 県費 4,000
一般県道高下鵜沢線道路改良工事（南巨摩郡富士川町）について請負契約を締結	100,000			平成 26 年度	100,000	国庫支出金 65,000 県債 31,000 県費 4,000
一般県道清里須玉線道路改良工事（北杜市）について請負契約を締結	50,000			平成 26 年度	50,000	国庫支出金 32,500 県債 15,000 県費 2,500
一般県道台ヶ原長坂線道路改良工事（北杜市）について請負契約を締結	250,000			平成 26 年度	250,000	国庫支出金 162,500 県債 78,000 県費 9,500
一般県道塩平窪平線道路改良工事（山梨市）について請負契約を締結	50,000			平成 26 年度	50,000	国庫支出金 22,500 県債 24,000 県費 3,500
一般県道柳平塩山線道路改良工事（山梨市）について請負契約を締結	50,000			平成 26 年度	50,000	国庫支出金 22,500 県債 24,000 県費 3,500

一般県道一宮山梨線道路改良工事 (笛吹市) について請負契約を締結	50,000			平成 26 年度	50,000	国庫支出金 22,500 県 債 24,000 県 費 3,500
一般国道300号中之倉16号橋 (仮称) 下部工事 (南巨摩郡身延町) について請負契約を締結	100,000			平成 26 年度	100,000	国庫支出金 65,000 県 債 31,000 県 費 4,000
一般国道300号中之倉16号橋 (仮称) 上部工事 (南巨摩郡身延町) について請負契約を締結	250,000			平成 26 年度	250,000	国庫支出金 162,500 県 債 78,000 県 費 9,500
一般国道 411 号上萩原 2 号橋 (仮称) 上部工事 (甲州市) について請負契約を締結	70,000			平成 26 年度	70,000	国庫支出金 45,500 県 債 22,000 県 費 2,500
一般国道 411 号上萩原 3 号橋 (仮称) 下部工事 (甲州市) について請負契約を締結	50,000			平成 26 年度	50,000	国庫支出金 32,500 県 債 15,000 県 費 2,500
一般国道 411 号大塚橋下部工事 (甲州市) について請負契約を締結	100,000			平成 26 年度	100,000	国庫支出金 65,000 県 債 31,000 県 費 4,000
一般国道 411 号大塚橋上部工事 (甲州市) について請負契約を締結	200,000			平成 26 年度	200,000	国庫支出金 130,000 県 債 63,000 県 費 7,000
一般国道 411 号砂田跨線橋 (仮称) 新設工事 (甲府市) について東海旅客鉄道株式会社と協定を締結	1,100,000			平成26年度から 平成27年度まで	1,100,000	国庫支出金 715,000 県 債 346,000 県 費 39,000
一般国道 411 号砂田跨線橋 (仮称) 上部工事 1 工区 (甲府市) について請負契約を締結	100,000			平成 26 年度	100,000	国庫支出金 65,000 県 債 31,000 県 費 4,000
一般国道 411 号砂田跨線橋 (仮称) 上部工事 2 工区 (甲府市) について請負契約を締結	100,000			平成 26 年度	100,000	国庫支出金 65,000 県 債 31,000 県 費 4,000

一般国道411号親川橋（仮称）下部工事（北都留郡丹波山村）について請負契約を締結	100,000			平成26年度	100,000	国庫支出金 県債 県費	45,000 49,000 6,000
一般国道411号一之瀬川橋旧橋撤去工事（甲州市）について請負契約を締結	80,000			平成26年度	80,000	国庫支出金 県債 県費	36,000 39,000 5,000
主要地方道韮崎南アルプス中央線浅原橋旧橋撤去工事（南アルプス市、中央市）について請負契約を締結	100,000			平成26年度	100,000	国庫支出金 県債 県費	65,000 31,000 4,000
主要地方道白井甲州線白井河原橋上部工事（甲府市）について請負契約を締結	100,000			平成26年度	100,000	国庫支出金 県債 県費	65,000 31,000 4,000
主要地方道四日市場上野原線鶴島橋下部工事（上野原市）について請負契約を締結	100,000			平成26年度	100,000	国庫支出金 県債 県費	65,000 31,000 4,000
主要地方道四日市場上野原線鶴島橋上部工事（上野原市）について請負契約を締結	120,000			平成26年度	120,000	国庫支出金 県債 県費	78,000 37,000 5,000
主要地方道北杜八ヶ岳公園線1号橋（仮称）上部工事1工区（北杜市）について請負契約を締結	200,000			平成26年度	200,000	国庫支出金 県債 県費	90,000 99,000 11,000
主要地方道北杜八ヶ岳公園線1号橋（仮称）上部工事2工区（北杜市）について請負契約を締結	100,000			平成26年度	100,000	国庫支出金 県債 県費	45,000 49,000 6,000
主要地方道北杜八ヶ岳公園線2号橋（仮称）上部工事（北杜市）について請負契約を締結	100,000			平成26年度	100,000	国庫支出金 県債 県費	45,000 49,000 6,000
主要地方道北杜八ヶ岳公園線神明橋（仮称）新設工事（北杜市）について請負契約を締結	60,000			平成26年度	60,000	国庫支出金 県債 県費	27,000 29,000 4,000

一般県道塩山停車場大菩薩嶺線赤尾橋下部工事（甲州市）について請負契約を締結	80,000			平成 26 年度	80,000	国庫支出金 52,000 県 債 25,000 県 費 3,000
一般県道山梨市停車場線重川橋旧橋撤去工事（山梨市）について請負契約を締結	110,000			平成 26 年度	110,000	国庫支出金 71,500 県 債 34,000 県 費 4,500
一般県道粟倉飯富線早川橋上部工事（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結	500,000			平成 26 年度	500,000	国庫支出金 325,000 県 債 157,000 県 費 18,000
一般県道台ヶ原長坂線花水橋上部工事（北杜市）について請負契約を締結	140,000			平成 26 年度	140,000	国庫支出金 91,000 県 債 44,000 県 費 5,000
一般県道高畑谷村停車場線新院辺橋（仮称）下部工事（都留市）について請負契約を締結	220,000			平成 26 年度	220,000	国庫支出金 143,000 県 債 69,000 県 費 8,000
平成 8 年度に国、公営企業金融公庫又は銀行その他の金融機関が、山梨県道路公社に貸付けた事業資金について損失を受けた場合、その損失を補償	2,777,500 千 円 を限度として貸付けた場合の元 利息（遅延利息を含む。）に相 当する額	平成 8 年度から 平成 24 年度まで		平成 25 年度から 平成 28 年度まで	2,777,500 千 円 を限度として貸付けた場合の元 利息（遅延利息を含む。）に相 当する額	県 費
同 上 （平成 9 年度）	1,918,000 千 円 を限度として貸付けた場合の元 利息（遅延利息を含む。）に相 当する額	平成 9 年度から 平成 24 年度まで		平成 25 年度から 平成 29 年度まで	1,918,000 千 円 を限度として貸付けた場合の元 利息（遅延利息を含む。）に相 当する額	県 費
中部横断自動車道大久保沢川工事 用道路新設工事（南巨摩郡身延町） について請負契約を締結	800,000			平成 26 年度	800,000	諸収入 800,000

中部横断自動車道不動沢川工事用 道路新設工事（南巨摩郡身延町） について請負契約を締結	1,300,000			平成 26 年度	1,300,000	諸収入 1,300,000
一般国道 358 号電線共同溝工事 （甲府市）について請負契約を締 結	100,000			平成 26 年度	100,000	国庫支出金 65,000 県 債 31,000 県 費 4,000
主要地方道韮崎昇仙峡線電線共同 溝工事（韮崎市）について請負契 約を締結	80,000			平成 26 年度	80,000	国庫支出金 52,000 県 債 25,000 県 費 3,000
一般県道石和温泉停車場松本線電 線共同溝工事（笛吹市）について 請負契約を締結	50,000			平成 26 年度	50,000	国庫支出金 32,500 県 債 15,000 県 費 2,500
一般国道 358 号下曾根橋補修工事 （甲府市）について請負契約を締 結	100,000			平成 26 年度	100,000	国庫支出金 50,000 県 債 45,000 県 費 5,000
一般国道 469 号万栄橋補修工事 （南巨摩郡南部町）について請負 契約を締結	80,000			平成 26 年度	80,000	国庫支出金 40,000 県 債 36,000 県 費 4,000
一般国道 139 号高月橋補修工事 （大月市）について請負契約を締 結	50,000			平成 26 年度	50,000	国庫支出金 22,500 県 債 24,000 県 費 3,500
一般国道 140 号鷄冠山大橋補修工 事（山梨市）について請負契約を 締結	100,000			平成 26 年度	100,000	国庫支出金 45,000 県 債 49,000 県 費 6,000
一般国道 140 号西沢大橋補修工事 （山梨市）について請負契約を締 結	100,000			平成 26 年度	100,000	国庫支出金 45,000 県 債 49,000 県 費 6,000
一般国道 140 号新久渡の沢橋補修 工事（山梨市）について請負契約 を締結	100,000			平成 26 年度	100,000	国庫支出金 45,000 県 債 49,000 県 費 6,000

一般国道 140 号広川橋補修工事 (山梨市) について請負契約を締結	100,000			平成 26 年度	100,000	国庫支出金 45,000 県債 49,000 県費 6,000
一般国道 411 号上萩原大橋、上萩原橋及び花ノ木橋補修工事 (甲州市) について請負契約を締結	180,000			平成 26 年度	180,000	国庫支出金 81,000 県債 89,000 県費 10,000
主要地方道甲府南アルプス線開国橋補修工事 (南アルプス市、甲斐市) について請負契約を締結	160,000			平成 26 年度	160,000	国庫支出金 104,000 県債 50,000 県費 6,000
主要地方道富士川身延線佐野川橋補修工事 (南巨摩郡南部町) について請負契約を締結	80,000			平成 26 年度	80,000	国庫支出金 52,000 県債 25,000 県費 3,000
主要地方道茅野北杜葦崎線西沢川橋補修工事 (北杜市) について請負契約を締結	100,000			平成 26 年度	100,000	国庫支出金 65,000 県債 31,000 県費 4,000
主要地方道茅野北杜葦崎線深沢川橋補修工事 (北杜市) について請負契約を締結	40,000			平成 26 年度	40,000	国庫支出金 26,000 県債 12,000 県費 2,000
主要地方道市川三郷身延線身延橋補修工事 (南巨摩郡身延町) について請負契約を締結	80,000			平成 26 年度	80,000	国庫支出金 36,000 県債 39,000 県費 5,000
主要地方道富士川身延線御座岩 3 号栈道橋補修工事 (南巨摩郡南部町) について請負契約を締結	100,000			平成 26 年度	100,000	国庫支出金 45,000 県債 49,000 県費 6,000
一般県道三日市場南線亀甲橋補修工事 (山梨市) について請負契約を締結	100,000			平成 26 年度	100,000	国庫支出金 65,000 県債 31,000 県費 4,000
一般県道市之蔵山梨線八幡橋、鴨居寺橋及び田草川橋補修工事 (山梨市) について請負契約を締結	150,000			平成 26 年度	150,000	国庫支出金 97,500 県債 47,000 県費 5,500

一般県道一宮山梨線桑戸正徳寺跨線橋補修工事（山梨市）について請負契約を締結	80,000			平成 26 年度	80,000	国庫支出金 36,000 県 債 39,000 県 費 5,000
一級河川鎌田川今川橋橋梁架替工事（中央市）について東海旅客鉄道株式会社と協定を締結	3,900,000			平成25年度から平成29年度まで	3,900,000	国庫支出金 1,950,000 県 債 1,755,000 県 費 195,000
一級河川十郎川基幹河川改修工事（甲府市）について請負契約を締結	50,000			平成 26 年度	50,000	国庫支出金 25,000 県 債 22,000 県 費 3,000
一級河川藤川基幹河川改修工事（甲府市）について請負契約を締結	300,000			平成 26 年度	300,000	国庫支出金 150,000 県 債 135,000 県 費 15,000
一級河川平等川（下流）基幹河川改修工事 1 工区（甲府市）について請負契約を締結	60,000			平成 26 年度	60,000	国庫支出金 30,000 県 債 27,000 県 費 3,000
一級河川平等川（下流）基幹河川改修工事 2 工区（甲府市）について請負契約を締結	40,000			平成 26 年度	40,000	国庫支出金 20,000 県 債 18,000 県 費 2,000
一級河川平等川（下流）基幹河川改修工事（笛吹市）について請負契約を締結	40,000			平成 26 年度	40,000	国庫支出金 20,000 県 債 18,000 県 費 2,000
一級河川滝戸川改修工事（甲府市）について請負契約を締結	30,000			平成 26 年度	30,000	国庫支出金 15,000 県 債 13,000 県 費 2,000
一級河川間門川改修工事（甲府市）について請負契約を締結	50,000			平成 26 年度	50,000	国庫支出金 25,000 県 債 22,000 県 費 3,000
一級河川流川改修工事（甲府市）について請負契約を締結	40,000			平成 26 年度	40,000	国庫支出金 18,000 県 債 19,000 県 費 3,000

一級河川貢川改修工事（甲斐市） について請負契約を締結	80,000			平成 26 年度	80,000	国庫支出金 36,000 県 債 39,000 県 費 5,000
甲府駅南口駅前広場一般車乗降場・ 駐輪場整備工事（甲府市）につい て請負契約を締結	500,000			平成 26 年度	500,000	負担金 142,000 国庫支出金 298,000 県 債 54,000 県 費 6,000
富士川クラフトパークエントラン ス棟（仮称）建設工事（南巨摩郡 身延町）について請負契約を締結	90,000			平成 26 年度	90,000	国庫支出金 45,000 県 債 40,000 県 費 5,000
県営住宅の管理について協定を締 結	2,588,186	平成23年度から 平成24年度まで	1,035,981	平成25年度から 平成27年度まで	1,552,205	使用料 1,509,514 国庫支出金 38,506 諸収入 4,185
特定公共賃貸住宅及び準特定優良 賃貸住宅の管理について協定を締 結	80,816	平成23年度から 平成24年度まで	32,296	平成25年度から 平成27年度まで	48,520	国庫支出金 48,389 諸収入 131
県営住宅大月団地建替工事（大月 市）について請負契約を締結	399,322			平成 26 年度	399,322	国庫支出金 161,192 県 債 213,000 県 費 25,130
なかとみ青少年自然の里の管理に ついて協定を締結	145,840	平成23年度から 平成24年度まで	58,440	平成25年度から 平成27年度まで	87,400	使用料 6,000 県 費 81,400
ゆずりはら青少年自然の里の管理 について協定を締結	170,735	平成23年度から 平成24年度まで	68,464	平成25年度から 平成27年度まで	102,271	使用料 7,576 県 費 94,695
新県立図書館情報システム機器等 の賃借について契約を締結	44,190	平成23年度から 平成24年度まで	3,682	平成25年度から 平成28年度まで	35,346	県 費 35,346
県立図書館の管理について協定を 締結	316,014			平成25年度から 平成28年度まで	316,014	使用料 1,448 県 費 314,566
緑が丘スポーツ公園の管理につい て協定を締結	379,087	平成23年度から 平成24年度まで	151,511	平成25年度から 平成27年度まで	227,576	県 費 227,576

釜無川スポーツ公園の管理について協定を締結	10,625	平成23年度から平成24年度まで	4,250	平成25年度から平成27年度まで	6,375	県費	6,375
本栖湖青少年スポーツセンターの管理について協定を締結	105,457	平成23年度から平成24年度まで	40,526	平成25年度から平成27年度まで	64,931	県費	64,931
警察本部情報管理システム機器等の賃借について契約を締結	81,455	平成 24 年度中		平成25年度から平成30年度まで	78,272	県費	78,272
警察本部通信指令システム機器等の賃借について契約を締結	774,654	平成 24 年度中		平成25年度から平成30年度まで	524,942	国庫支出金 県費	262,471 262,471

地方債の平成23年度末における現在高並びに平成24年度末
及び平成25年度末における現在高の見込みに関する調査

(単位 千円)

区 分	平成23年度 末 現 在 高	平成24年度末 現 在 高 見 込 額	平成25年度中増減見込み		平成25年度末 現 在 高 見 込 額
			起債見込額	元金償還見込額	
1 普 通 債	642,557,250	626,162,159	40,068,000	54,192,068	612,038,091
(1) 土 木	427,021,558	413,241,977	25,867,000	37,626,155	401,482,822
(2) 農 林 水 産	123,010,797	120,196,639	7,429,000	9,960,849	117,664,790
(3) 教 育	49,546,195	50,089,863	728,000	3,471,441	47,346,422
(4) 公 営 住 宅	15,726,052	15,707,752	453,000	946,510	15,214,242
(5) 社 会 労 働	11,714,864	11,554,072	1,265,000	885,965	11,933,107
(6) 衛 生	53,221	42,541		9,845	32,696
(7) 庁 舎	337,692	289,759		48,208	241,551
(8) そ の 他	15,146,871	15,039,556	4,326,000	1,243,095	18,122,461
2 災 害 復 旧 債	2,219,504	3,359,240	1,125,000	250,087	4,234,153
(1) 土 木	2,181,504	3,187,387	1,082,000	248,319	4,021,068
(2) 農 林 水 産	38,000	171,853	43,000	1,768	213,085
3 そ の 他	346,392,641	369,630,552	36,893,000	16,678,118	389,845,434
(1) 転 貸 債	949,512	711,248	4,000	236,460	478,788
(2) 減税補てん債	10,078,592	9,129,685		946,503	8,183,182
(3) 臨時税収補てん債	1,602,175	1,345,972		260,419	1,085,553
(4) 臨時財政対策債	278,764,116	302,478,204	32,539,000	12,504,321	322,512,883
(5) 退職手当債	7,889,000	9,593,000	2,000,000	296,120	11,296,880
(6) 減収補てん債(特例分)	10,216,000	10,216,000		377,992	9,838,008
(7) 病 院 債	36,893,246	36,156,443	2,350,000	2,056,303	36,450,140
合 計	991,169,395	999,151,951	78,086,000	71,120,273	1,006,117,678

(注) 「起債見込額」には、前年度からの繰越事業に係る見込額8,749,000千円を含む。

地方債の平成23年度末における現在高並びに平成24年度末
及び平成25年度末における現在高の見込みに関する調査

(単位 千円)

区 分	平成23年度 末 現 在 高	平成24年度末 現 在 高 見 込 額	平成25年度中増減見込み		平成25年度末 現 在 高 見 込 額
			起債見込額	元金償還見込額	
1 普 通 債	642,557,250	626,162,159	40,068,000	54,192,068	612,038,091
(1) 土 木	427,021,558	413,241,977	25,867,000	37,626,155	401,482,822
(2) 農 林 水 産	123,010,797	120,196,639	7,429,000	9,960,849	117,664,790
(3) 教 育	49,546,195	50,089,863	728,000	3,471,441	47,346,422
(4) 公 営 住 宅	15,726,052	15,707,752	453,000	946,510	15,214,242
(5) 社 会 労 働	11,714,864	11,554,072	1,265,000	885,965	11,933,107
(6) 衛 生	53,221	42,541		9,845	32,696
(7) 庁 舎	337,692	289,759		48,208	241,551
(8) そ の 他	15,146,871	15,039,556	4,326,000	1,243,095	18,122,461
2 災 害 復 旧 債	2,219,504	3,359,240	1,125,000	250,087	4,234,153
(1) 土 木	2,181,504	3,187,387	1,082,000	248,319	4,021,068
(2) 農 林 水 産	38,000	171,853	43,000	1,768	213,085
3 そ の 他	346,392,641	369,630,552	36,893,000	16,678,118	389,845,434
(1) 転 貸 債	949,512	711,248	4,000	236,460	478,788
(2) 減税補てん債	10,078,592	9,129,685		946,503	8,183,182
(3) 臨時税収補てん債	1,602,175	1,345,972		260,419	1,085,553
(4) 臨時財政対策債	278,764,116	302,478,204	32,539,000	12,504,321	322,512,883
(5) 退職手当債	7,889,000	9,593,000	2,000,000	296,120	11,296,880
(6) 減収補てん債(特例分)	10,216,000	10,216,000		377,992	9,838,008
(7) 病 院 債	36,893,246	36,156,443	2,350,000	2,056,303	36,450,140
合 計	991,169,395	999,151,951	78,086,000	71,120,273	1,006,117,678

(注) 「起債見込額」には、前年度からの繰越事業に係る見込額 8,749,000 千円を含む。

